

ロシアのウクライナ侵略に厳しく抗議、即時に無条件での完全撤退を

3月7日、熊本市議会で抗議の決議を可決

2月24日から始まったロシアのウクライナ侵略に対し、熊本市議会として厳しく抗議し、即時の攻撃停止・無条件での完全撤退を求める「決議」を全会一致で可決しました。日本共産党市議団は上野みえこ議員が賛成討論を行いました。

ロシアの侵攻は、国連憲章・国際法を踏みにじる侵略

ロシアが一方的に「独立」を承認した地域・集団との「集団的自衛」は、国際法上全く根拠のない暴論です。また、全土への軍事侵略は、ウクライナを独立国・主権国家と認めない態度であり、国際的に通用しません。いずれも無法な行為です。

核兵器による威嚇は、「核兵器禁止条約」が禁じる行為

2021年1月に「核兵器禁止条約」が発効し、国際法上も核兵器の違法性が確定しました。

アイルランド・メキシコなど13カ国の共同声明では、「核兵器禁止条約は、核兵器の使用も威嚇も明確に禁じている」とロシアを厳しく非難しています。

「侵略止めよ」「国連憲章守れ」、世論でロシアの包囲を

国連総会特別緊急会合では、141カ国の圧倒的多数で、ウクライナ侵略を国連憲章違反と断定し、軍の即時・完全・無条件撤退を求める非難決議を採決。侵略をやめさせるには、「侵略止めよ」「国連憲章守れ」の世論でロシアの包囲が必要です。

ロシア連邦のウクライナ侵攻に抗議する決議 (全文)

去る2月24日、ロシア連邦は、国際社会の懸命な外交努力を踏みにじり、ウクライナへの軍事侵攻を開始した。さらにその後も首都キエフを始めとしたウクライナ全土へ激しい攻撃を続け、民間人を含め多くの犠牲者を出し続けている。このような力による一方的な現状変更の試みは、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがす行為として断じて容認できない暴挙である。今こそ世界各国が結束して、恒久平和を希求する声を上げていかなければならない。

よって、本市議会は、今回のロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に対し、抗議と非難の意を表明するとともに、即時の攻撃停止と無条件での完全撤退を強く求めるものである。以上、決議する。

令和4年3月7日 熊本市議会

弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 3月16日(水) 午前10時～12時
中央区生活相談所(水前寺2-17-12 桑村ビル201) TEL 285-6120
- 3月22日(火) 午後6時～8時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) TEL 338-2001
- 3月28日(月) 午後1時30分～4時
山本のぶひろ渡鹿生活相談所(渡鹿5-19-7) TEL 362-5181
- 3月30日(水) 午後3時～5時
東区生活相談所(新生2-5-18 ハイツふかだ1F) TEL 328-2656
- 4月12日(火) 午前10時～午後4時
さくら法律事務所(京町本町1-22) TEL 090-8667-3148
- 4月14日(木) 午後1時～4時
菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) TEL 322-7731

日本共産党
熊本市議会だより

NO. 1272
2022年3月13日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



熊本市中央区手取本町1-1 メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
発行: 日本共産党熊本市議団HP: 共産党 熊本市議団



上野みえこ
(中央区)



なすまどか
(東区)

なすまどか議員が一般質問を行いました



3月3日、なすまどか議員が一般質問を行いました。新型コロナ対策、給付型奨学金、国保料の減免、地球温暖化対策、公民館の自主講座などについて取り上げました。

コロナ対策について

PCR検査体制の拡充、簡易検査キットの配布を！

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。

なす議員は、クラスターが発生している高齢者施設や学校等に配布されている簡易検査キットをさらに拡充するよう求めました。また、「保健所業務のひっ迫により保健所の助言を受

けるまでに時間を要し学級閉鎖等が長引く状況となっている」との教育委員会の通知を示しながら、人員や機器の確保を進め、PCR検査の拡充を図るよう求めました。

その後、3月8日に、高齢者施設・小学校等に抗原定性検査キット(17万8,000回分・45,000人対象)を配布し、週1回の定期検査を行うための予算が提案されました。

休校・学級閉鎖・休園で仕事を休んだ保護者への支援を！

急な休園や学級閉鎖などで仕事を休まざるをえない保護者に対し、小学校休業等対応助成金制度があります。しかし、会社の協力が得られず、申請できていない保護者が多くいる状況です。制度が改善されたことを知らせるとともに、市独自の支援を行うよう求めました。



給付型奨学金について

高校新入学の生徒へ4万円の入学準備金が提案

なす議員「毎月の給付型奨学金、大学生も対象にすべき！」

共産党市議団として何度も求めてきた給付型奨学金。3月議会には、大西市長の公約でもある「給付型奨学金」を具体化する予算として、高校へ入学する生徒(非課税世帯)へ4万円の入学準備金を支給する予算が提案されています。

なす議員は「学生の2人に1人が奨学金を借りなければならず、

返済が必要な貸与型を借りた場合、卒業後の返済額は1人平均約300万円に上っている。入学準備金に加え、在学中の継続的な奨学金や大学生を対象にした奨学金へと拡充をするべき」と強く要望し

ました。



国保料の減免について

就学前の子どもの均等割り(44,700円/人)が半額に！

なす議員「小学生以上にも減免を拡充すべき！」

熊本市の国保料は政令指定都市の中で2番目に負担が重い保険料となっています。その要因となっているのが、家族が一人増えれば、保険料が44,700円上がる均等割りの仕組みです。共産党市議団も議会で繰り返し均等割りの減免を求めてきましたが、いよいよ来年度から就学前

の子どもにかかる均等割りが半額減免される予算が提案されました。なす議員は「国が就学前までの子どもへの減免制度をつくったのだから、小学生以上の子どもについては市独自の予算で減免すべき」と質しました。